

第6章 勞 働 費

第6章 労働費

労働諸費

労働諸費

1 内職相談事業

相談日 毎週月曜日、木曜日

時間 午前9時から午後4時まで

場所 市役所市民相談室

相談状況 令和2年度は255人の相談があり、52人に対して内職のあっせんをしました。

2 技能功労者表彰事業

永く同一の職業に従事し、技能の錬磨、後進の育成等により産業の発展に寄与し、功績のあった8業種12人の技能者を富士宮市技能功労者表彰要綱に基づいて表彰しました。

3 勤労者福祉事業

(1) 富士宮市勤労者共済会（愛称＝ハピネスふじやま）

市内の中小企業の勤労者及び事業主が集まり、1事業所では実施が難しい様々な福利厚生制度を充実させ、勤労者にゆとりと豊かさを実感してもらうとともに、福利厚生面においての大企業との格差を縮小することにより、中小企業の人材確保と定着を図ることを目的としています。

年度末会員事業所数 238事業所

年度末会員数 1,322人

勤労者共済会の健全運営及び発展のため、運営費の補助を行いました。

富士宮市勤労者共済会補助金 737万2,000円

(2) 利子補給・補助金

資金名	新規借入件数	利子補給件数	支払利子額（円）	利子補給額（円）
勤労者住宅建設資金	40	280	23,500,695	6,676,167

(3) 各種資金の貸付け

貸付事業名	市預託金（円）	融資枠（円）	融資件数	年利率（％）	償還期間
勤労者生活資金貸付事業	3,000,000	7,500,000	2	一般 1.80 育児等 1.30	5年以内 （育児等は元金据置期間最長1年を含む。）
勤労者教育資金貸付事業	30,000,000	75,000,000	34	1.50	15年以内 （元金据置期間最長5年を除く。）

4 各種団体会費等負担金

団 体 名	概 要	負担金額 (円)
富 士 宮 地 区 雇用対策協議会	新規学卒者を重点に、雇用の安定を図るため、ハローワーク等の関係機関と密接な連絡をとりながら雇用対策の推進に努めた。	510,000